

記入例（空気調和機器と防音建具の機能復旧工事を希望する場合）
別記第1号様式（第5条の2関係）

① 令和〇年〇〇月〇〇日

住宅防音工事希望届

- ②
- 住宅防音工事
 - 空気調和機器機能復旧工事
 - 防音建具機能復旧工事を希望します。

希望者の氏名	(フリガナ) (ポウエイ タロウ) 防衛 太郎	希望者が借家人の場合には、住宅に係る所有権を有する者の住宅防音工事に係る承諾が必要になりますが、承諾は得られていますか はい (いいえ)
希望者の住所	〒 〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇市〇〇町〇-〇-〇 希望者の住所と住宅防音工事を希望する住宅の所在地が異なる場合は、その住宅の所在地を記入してください。 〒 △△△-△△△△ □□市□□町□-□-□ △△アパート (〇戸分、〇~〇号室)	
連絡先	TEL 1 1 1 (2 2 2) 3 3 3 3	
建築年月	平成 2 0 年 4 月 (住宅を建て替えている場合は、建て替える前の住宅の建築年月日も記入) 年 月	
工事実施可能時期	令和〇〇年 〇月 ※工事実施可能時期は、演習場周辺の住宅防音工事の実施に係る計画を立案するために何うものです。必要な事務手続きを経て工事が実施可能となることから、必ずしも工事実施可能時期に工事着手とならない場合があります。	

⑤ ※以下の方がお住まいの住宅で、工事を優先的にを行うことを希望する場合は該当箇所を○で囲んでください。

高齢者、乳幼児、障害者

住宅防音工事希望届の記入に当たってお読みください

- この希望届は、住宅防音工事に係る希望者を把握し、希望者に住宅防音事業補助金交付申込書を配布するため、提出していただくものです。
- 住宅防音工事は、世帯人員に応じ5居室を限度として、下記に掲げる居室数以内の居室を対象としています。

世帯人員	1人	2人	3人	4人以上
居室数	2居室	3居室	4居室	5居室

- 住宅防音工事希望届に記載された個人情報、地方防衛局が作成する工事希望者名簿に業務の遂行上必要最小限の範囲内で記載されます。
なお、ご不明な点は、次の地方防衛局へお問い合わせください。

問い合わせ先及び送付先

北海道防衛局 企画部 防音対策課 住宅防音係
札幌市中央区大通西12丁目
TEL：011-272-7569(直通)

〈記載要領、注意事項〉

①について

「住宅防音工事希望届」の提出日を記入して下さい。

②について

「住宅防音工事」「空気調和機器機能復旧工事」「防音建具機能復旧工事」のうち希望する工事にチェックを付けてください（複数選択可）。

③について

アパート等の所有者が希望される場合は、「工事希望者の住所」の欄の下段の（ ）に「住宅防音工事を実施する住宅の所在地及び建物名」と「希望される戸数及び部屋番号」を記入し、別葉（メモでかまいません。）にて建物名と部屋番号を記入して添付して下さい。

④について

住宅防音工事を希望する住宅の「建築年月日」を記入して下さい。

住宅を建て替えられた方は、建て替え前の住宅の「建築年月日」も記入して下さい。

今後住宅の建て替えを予定している方は、建て替え予定の年月日を下段に記入して下さい。

⑤について

以下の方がお住まいの住宅について、住宅防音工事を優先的に行うことを希望し、当該事項を記入することについて差し支えがない方は、住宅防音工事希望届の「高齢者」、「乳幼児」、「障害者」の該当箇所を○で囲んで下さい。

①高齢者（65歳以上の方）

②乳幼児（小学校就学前）

③障害者（公的証明をお持ちの方）

※ この記入は、原則として住宅防音工事希望届の受付順に「住宅防音事業補助金交付申込書」を配布していますが、その中で防音工事を優先的に行うことを希望する方を把握するためのものであり、住宅防音事業補助金交付申込書の提出時に併せて、当該事項を証明する書類の提出が必要となります。

○記入された内容などについて、当局職員から確認の連絡をさせて頂く場合がございますので、予めご了承下さい。

○事情により記入された内容などに変更が生じた場合には、速やかに北海道防衛局までご連絡ください。

○国の予算の都合上、住宅防音工事の実施までに相当の期間を頂く場合もありますので、予めご了承下さい。

○法令等の変更やその他の事情により、工事内容等が変更となる場合があります。

○住宅防音工事希望届は下記宛先までお送りください。

北海道防衛局 企画部 防音対策課 住宅防音係

〒060-0042

札幌市中央区大通西12丁目

TEL：011-272-7569（直通）

・千歳防衛事務所に希望届に関する問い合わせ及び提出を行うこともできます。

千歳防衛事務所

〒066-0042

千歳市東雲町3丁目2-1

TEL：0123-23-3145